# くさつの

# 家計簿

市では年2回、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんの納めた税金などがどのように使われているかをお知らせしています。

今回は、平成28年度の決算概要や市の財政状況についてまとめました。

問財政課(3階、☎561-2304、風561-2483)

## 平成28年度 決算状況



昨年度の お金の使われ方を 見てみよう!

## 一般会計

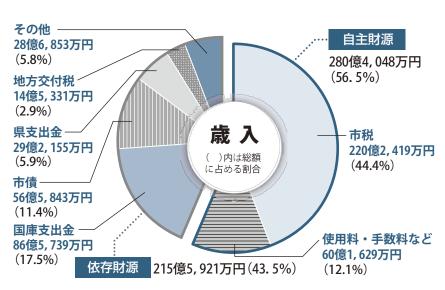
一般会計は、行政の基本的な経費を、市税などを主な財源として経理する会計です。 歳入から歳出を引いた6億3,265万円のうち、29年度に繰り越した事業の財源を除いた3 億7,390万円が黒字額で、49年連続の黒字となりました。

## 歳入

#### 総額 495億9,969万円 前年度比 21億3 868万円増(4 5%均

#### 市民1人当たりの負担 14.1万円 (※1)

前年度比 21億3,868万円増(4.5%増) ※1 法人などを除く市税を人口131,846人(3月31日時点)で割って算出



#### ●市税の内訳

項目	金額
市民税	100億6,891万円
固定資産税	92億6,603万円
都市計画税	16億1,748万円
市たばこ税	8億5,217万円
軽自動車税	2億1,915万円
特別土地保有税	45万円

市税 : 市に納められる税金 国庫支出金:市が行う特定の事業への国の支 歳入の :市が行う特定の事業への県の支 県支出金 出金 : 多額の費用が必要な場合などに 用語の 行う市の借金 地方交付税:財政状況に応じての国の交付金 地方譲与税: 国が国税として徴収し、市に譲 与するお金 自主財源 :市が自主的に収入できるお金 依存財源 :国や県によって定められた額の

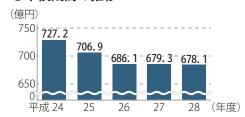
## 市債(長期借入金)

主に道路や学校、下水道など、長期間使用する施設を整備するときの財源の一部にします。ここ数年は、新たな借入額を返済額より少なくし、着実に残高を減らしています。

#### ●市債残高の推移

昨年度比

18.8億円減



#### ●市債残高(678.1億円)の内訳

一般会計 400.1億円 駐車場事業会計 70.1億円 下水道事業会計 225.4億円 大道事業会計 52.5億円

## 基金

特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使います。

#### ■現在高 159億4,223万円

財政調整基金 45億9,785万円、減債基金 29億2,479万円、 まちづくり基盤整備基金 38億441万円など10基金

### 財産

#### ■公有財産

土地/170.6万㎡、建物/延べ床面積34.6万㎡、 有価証券/2,831万円、出資金(特定の協会や 公社などへの出資金)/7億1,769万円

## 歳出 総額

## 総額 489億6,704万円

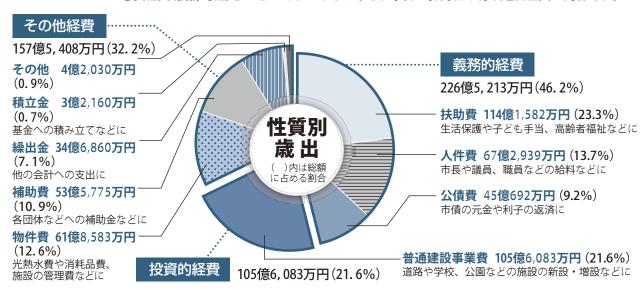
#### 市民 1 人当たりのサービス額 37.1万円 (※2)

前年度比 25億2,656万円増(5.4%増)※2 歳出総額を人口131,846人(3月31日時点)で割って算出

■ **目的別分類** 歳出を福祉や公共施設整備、教育のためなどの行政目的の観点から分類。 市の政策別の予算です。

その他 16億8,623万円(3.4%) 民生費 186億5,440万円 商業や農業の振興、議会の運営などに (38.1%)高齢者や児童、 消防費 13億9,445万円(2.8%) 障害者の福祉の推進に 消防や救急業務、防災対策に 衛生費 46億4,576万円(9.5%) 目的別 健康で衛生的な生活環境の保全に 歳 出 公債費 45億692万円(9.2%) ( )内は総額 に占める割合 市が借りたお金の返済に 総務費 49億9,307万円(10.2%) 教育費 39億5,075万円 企画・立案や自治振興に (8.1%)土木費 91億3,546万円(18.7%) 学校教育の充実や 道路や公園などの公共施設の整備に 文化・スポーツの振興に

■ 性質別分類 歳出を経済的性質(物品購入、給与支払)の観点から分類。どのような経費が掛かっているかや、 必要経費(義務的経費)はどのくらいあるかなど、予算の弾力性や行政運営経費の内容です。



## ■ 特別会計

特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。

#### ●特別会計の内訳

区分	歳入	歳出	差し引き		
国民健康保険	136億6,736万円	130億4, 239万円	6 億2, 497万円		
財産区	1億6,287万円	1億6,287万円	_		
学校給食センター	5億7,826万円	5 億7,821万円	5万円		
駐車場	1億544万円	1億544万円	_		
介護保険(保険)	72億5,626万円	70億7,048万円	1億8,578万円		
介護保険(介護サービス)	6,752万円	6,752万円	_		
後期高齢者医療	12億1,686万円	12億793万円	893万円		

## 草津市が、年収500万円の家計の場合…

平成28年度一般会計決算の歳入・歳出を家計に例えてみます。



支出の約3分の2を、給料(市税など)や副収入(使用料・手数料など)などで賄っているよ。不足分は、仕送り(国庫支出金など)を受けたり、借金(市債)をしたりして、やりくりしているんだ。

#### 収入(歳入)

#### **決算額 495億9,969万円**

給料	<b>266万円</b> (53. 2%)
<b>基本給</b> …市税	222万円
訳 <b>諸手当</b> …地方交付税(※3)など	44万円
副収入…使用料・手数料など	<b>23万円</b> (4.6%)
貯蓄の取り崩し…繰入金	<b>20万円</b> (4.0%)
仕送り…国庫支出金など	<b>117万円</b> (23. 4%)
<b>借金</b> …市債	<b>57万円</b> (11.4%)
その他	<b>17万円</b> (3.4%)
合計	500万円

## 支出(歳出) 決算額 489億6,704万円

食費・・・人件費職員の給料	<b>68万円</b> (13.8%)	
家族の医療費…扶助費 生活困窮者や高齢者の支援と、児童福祉のために	<b>115万円</b> (23.3%)	TUP!
光熱費などの雑費…物件費・補助費 施設管理や広域行政組合の運営費など	<b>116万円</b> (23.5%)	
子どもたちへの仕送り…他会計への繰出金	<b>35万円</b> (7.1%)	
借金の返済…市債の償還 義務	<b>46万円</b> (9.3%)	
家の増改築・リフォーム費…普通建設事業費 道路や公共施設の建設など	<b>107万円</b> (21.6%)	TUP!
貯金…積立金など	<b>3万円</b> (0.6%)	
その他…出資金や貸付金など	<b>4万円</b> (0.8%)	
合計	494万円	

※3 自治体間の税収の不均衡を調整するために、一度国が税金を集めて再配分しているお金

義務

…法律などで義務付けられた経費

## 平成29年度 予算の執行状況

(平成29年9月末時点)

4~9月のお金の動きをお知らせします。

#### ●一般会計

歳入歳出予算額	歳入収入率	歳出執行率
597億4,898万円	33.6%	35. 2%

#### ●公営企業会計

区分	収入予算額	収入率	支出予算額	執行率
水道	25億9,300万円	50.8%	22億6,300万円	39.9%
下水道	40億1,500万円	57.6%	37億3,500万円	39.4%

#### ●特別会計

区分	歳入歳出 予算額	歳入 収入率	歳出 執行率
国民健康保険	144億2,410万円	36.5%	39. 2%
財産区	6,220万円	82.0%	64.7%
学校給食センター	5 億8,780万円	24.9%	36.5%
駐車場	1億2,660万円	23.4%	18. 2%
介護保険	79億4,309万円	37.9%	40.2%
後期高齢者医療	12億4,533万円	33.9%	40.7%

## 財政指標

#### 県内他市と比べて良好な水準でした

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。財政の健全性を表す 4つの指標は、いずれも基準を超えておらず、県内他市と比べて、市の財政指標は良好な水準です。

#### ■平成28年度決算 健全化判断比率・資金不足比率

区分	内容	草津市	県内市平均 (加重平均・速報値)	早期健全化基準 (危険信号※5)
実質赤字比率	普通会計(一般会計と他1会計)の赤字額 の標準財政規模(※4)に占める比率	- 赤った	-	12.0%
連結実質赤字比率	全会計(財産区を除く)の赤字額の標準財 政規模に占める比率	- 赤っ	-	17.0%
実質公債費比率	全会計(財産区を除く)での借入金の返済 額のうち、主に市税によって返済した額 の標準財政規模に占める割合	5.7%	7.3%	25.0%
将来負担比率	全会計(財産区を除く)や外郭団体などを 含めて、主に市税によって今後負担する と見込まれる負債の標準財政規模に占め る比率	_	14.8%	350.0%
資金不足比率	資金不足比率の対象は、水道・下水道事 業会計の2会計	- 資金 不 なし		経営健全化基準 20.0%

- ※4 市税と交付税などの合計額で、市の一般財源の標準的な大きさを示す
- ※5 この基準を超えると、財政再建に取り組む必要がある

## 銀行からの借り入れと、国や県からの仕送りについて

金融機関から借り入れをすることで、応急的な財源を確保するほか、大きな費用を掛けて施設などを整備する際の費用を分割返済するため、将来、施設を利用する市民の皆さんにも負担してもらうことになり、世代間の公平性を保つことができます。ただ、支出の内訳を見ると、借金の返済をはじめとして、



市には使い道の決まっている支出(義務的経費)が多く、自由に使えるお金は多くありません。また、今後少子高齢化が進み、税収入の減少や社会保障関係経費の増大などにより、収支状況は一層厳しくなることが予想されます。

市では、将来にわたって持続的に発展していけるよう、「財政規律ガイドライン」を定めており、財政規律の確保を図るとともに、市民ニーズの変化に合わせて事業の見直しを進め、引き続き健全な財政運営の維持に努めます。